

第 6 回

熊本県議会

# 経済環境常任委員会会議記録

令和7年12月19日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

## 第6回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和7年12月19日(金曜日)

午前10時23分開議

午前10時33分閉会

本日の会議に付した事件

議案第78号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第9号)

出席委員(7人)

委員長 高島和男  
副委員長 南部隼平  
委員 岩中伸司  
委員 松田三郎  
委員 高木健次  
委員 吉田孝平  
委員 高井千歳

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 清田克弘  
政策審議監 枝國智子  
水俣病保健課長 中田幸一

商工労働部

部長 上田哲也  
政策審議監 佐崎一晴  
商工雇用創生局長 時田一弘  
商工政策課長 佐藤豊  
商工振興金融課長 村上友彦  
労働雇用創生課長 荒木貴志  
エネルギー政策課長 吉澤和宏

事務局職員出席者

議事課主幹 須田恵美子  
政務調査課課長補佐 那須豊

午前10時23分開議

○高島和男委員長 ただいまから第6回経済環境常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案第78号を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案第78号について、執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

初めに、環境生活部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

まず、清田環境生活部長。

○清田環境生活部長 では、環境生活部関係議案の概要について御説明いたします。

今回提出しております議案は、予算関係1件でございます。

委員会説明資料の1ページ、令和7年度11月補正予算(追号2)総括表を御覧ください。

補正額(B)の欄に記載の45万円余の増額補正をお願いしております。

内容は、国の経済対策に対応するものでございます。

詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○高島和男委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○中田水俣病保健課長 水俣病保健課でございます。

説明資料の2ページをお願いいたします。

公害保健費で45万円余の増額補正をお願いしております。

これは、説明欄に記載のとおり、水俣病総合対策事業費で、物価高騰の影響を受ける水俣病関係事業者に対し、国の経済対策を活用して支援を行う経費でございます。

具体的には、胎児性・小児性水俣病患者等を支援している事業者の光熱費、燃料費等の物価高騰分の一部を支援するための経費です。

なお、胎児性・小児性水俣病患者等を支援されている事業者が5団体ございますが、そのうち3団体は、障害者総合支援法に基づく指定を受けており、健康福祉部が実施する物価高騰支援の対象となりますので、水俣病保健課からは、残りの2団体に対し支援を行うものでございます。

水俣病保健課からは以上でございます。

○高島和男委員長 次に、商工労働部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

まず、上田商工労働部長。

○上田商工労働部長 それでは、今回提出しました議案の概略を申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

国の経済対策に係ります予算としまして、補正額(B)の欄の下段にございますとおり、一般会計で39億6,000万円余の増額補正をお願いしております。

内容といたしましては、生産性向上等に取り組めます中小・小規模事業者への支援に要する経費や賃上げ原資の確保などに取り組む小規模事業者への支援に要する経費、また、物価高騰の影響を受けるLPガス利用事業者等に対する支援に要する経費でございます。

詳細につきましては、関係課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願

い申し上げます。

○高島和男委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○村上商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

中小企業振興費の小規模事業者対策費補助につきまして、(1)中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業は、経営基盤の強化、持続的な賃上げ等を実現するために、国や県の補助事業等を活用して生産性や売上げの向上に取り組む中小・小規模事業者に対し、当該補助事業に係る自己負担額を10分の1まで軽減できるよう、最大200万円の上乗せ補助を行うものでございます。

今年度既に実施しておりますが、上乗せ補助の対象に厚生労働省の業務改善助成金を新たに加えて拡充するとともに、切れ目なく継続して実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、(2)くまもと型小規模事業者持続化補助金につきましては、賃上げ原資の確保をはじめとする経営課題の解決のため、コスト削減、生産性向上、売上げ増加等に向けた取組を進める小規模事業者に対し補助を行うものでございます。

補助率は10分の9とし、補助上限額は、従業員数の規模に応じて4つの区分を設定し、最も大きい区分で最大200万円とするよう考えております。

商工振興金融課は以上でございます。

○吉澤エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

資料、次の5ページをお願いします。

説明欄、エネルギー価格高騰対策緊急支援事業につきましては、9億円余の増額補正をお願いしているところでございます。

国の総合経済対策の物価高対策として、1月から3月分の電気・ガス料金の支援が実施されます。

今回の補正予算につきましては、国の支援の対象となっていない特別高压の電気とLPガスを利用される事業者に、全額国の交付金を活用して支援するものでございます。

なお、期間や額は国の支援に準じて行い、個人向けのLPガス支援は総務部で予算措置されます。

エネルギー政策課は以上です。

○高島和男委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、12月15日の委員会で議案以外の事柄についての質疑は行われており、本日は、この委員会の後、本会議が再開されますので、質疑は、付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆様のお協力をお願いします。

また、質疑を受けた際は、着座のままで説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

○松田三郎委員 1点いいですか、すみません。

国の経済対策、補正予算の成立との見合いで、大分執行部の方、関係課課長、非常にタイトなスケジュールの中で、11月定例県議会の中で、何とか間に合わせていただいた部分があるというのは、皆さんの頑張りを多くしたいと思っております。

それで、資料、4ページの説明の(2)、課長から御説明いただきました。もうちょっと、せっかくマル新とついて、くまもと型となっておりますので、これ、過去の災害の後にも似たようなあったかなという記憶がありますし、くまもと型としてるんだったら、やっぱり国の補助事業との違うところも

アピールすべきかなと思いますので、若干、その違いなり、マル新とついているのはこういうことなんだというのがありましたら、簡潔に結構でございます。

○村上商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

ただいま松田委員から御指摘ございましたとおり、もともと、国のほうでも、小規模事業者向けの持続化補助金というのがございます。また、災害が発生しました際には、これは、本激が起きた際には、国から災害支援枠ということで新しい枠が設けられるということで、これまでのなりわい補助金等々に連動するような形で、そういった国の補助金も活用して運用してきたという部分がございます。

ただ、今回につきましては、せんだって御了解いただきましたとおり、国から補助はいただきましたけれども、本激にはなっていないということで、この国の持続化補助金の災害支援枠はつかないという状況がございます。

そういった背景もございまして、ここは、経済対策を活用した上で、特に、繰り返しになります、やはり今般の物価高騰の影響ですとか、過去最高の引上げ幅となりました最低賃金の引上げ等々の状況も踏まえまして、やはり一番厳しい状況に陥ってらっしゃる小規模事業者向けということで、熊本県独自として、何らかの支援策が必要だろうということで、今回こういった事業立てを考えているというところがございます。

また、国の持続化補助金との違いでございますけれども、なかなか、国の補助金となりますと、申請にハードルがあるといえますか、申請様式もかなり多数の記載が求められるということがございますし、また、採択率を見ましても、直近でやっぱり半分程度になってるですとか、そうなりますと、なかなか、そういった国の補助金を活用したくても

経済環境常任委員会委員長

手を挙げられないような事業者様もいるというような話も商工団体のほうからも伺っておりますので、重ねてになりますけれども、今回、かなりの規模にはなりますが、できるだけ申請様式も簡素化することによりまして、広くお使いいただけるような対応をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○松田三郎委員 ありがとうございます。

マル新であり、くまもと型というのがよく分かりました。

ここの説明にありますように、小規模事業者の賃上げ原資の確保というところに非常に団体等々の、企業等々の要望にスピーディーに答えていただいたなと思っておりますので、できるだけ早く執行できるようにと思います。

以上です。

○高島和男委員長 ほかにございませんか。

なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第78号について採決いたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして、第6回経済環境常任委員会を閉会いたします。

午前10時33分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する